

分譲マンションセミナー

2025.2.1 (土)

13:30~16:30 (受付 13:00~)

初めての方に
是非聴いてほしい
分かりやすく、ためになる!

第1部

橋本 頼幸氏

公益社団法人大阪府建築士会 マンション維持管理支援部会委員

建築士に聞く!『修繕工事、これでエエの?!』 ~管理組合がすべきこと~

分譲マンションでは様々な「わからないこと」があります。それは建築や建物管理のプロではない人が多く集まってみんなで所有して管理をしているからです。マンションの管理やお金の使い方で疑問を感じたときにどう立ち向かえばいいのか、関心を持たない周りの人たちにどう伝えていけばいいのか、管理会社や外部のプロとどう付き合っていけばいいのか、考えるきっかけをお話します。

第2部

森岡 利文氏

公益財団法人マンション管理センター 大阪支部 参与

快適に住み続けるためのマンション管理とは?!

マンション管理の基礎として、ぜひとも知っておくべき管理組合運営の基本の考えや、理事会の役割。マンションに住む皆さまが、大規模修繕などの共用部の管理の大切さについて意識を高めること。管理組合が主体となって専門家の知識も活用しながら行動すること。そしてこれからも長期にわたって自分たちのマンションに快適に住み続けていくためにはどうしたらいいのかをお伝えします。

参加費

無料

対象・場所

大阪府内の分譲マンション
管理組合役員や区分所有者等
定員**50名**/申込先着順

茨木市役所南館 8階中会議室

茨木市駅前三丁目8番13号

- 阪急茨木市駅から
西へ徒歩10分
- JR茨木駅から
東へ徒歩10分
- お車でのお越しの場合
市役所駐車場
中央公園駐車場
(有料)



【主催】茨木市 【共催】大阪府分譲マンション管理・建替えサポートシステム推進協議会、(公財)マンション管理センター

【後援】国土交通省、(独)住宅金融支援機構、(一社)マンション管理業協会

【問合わせ先】茨木市都市整備部居住政策課 (☎ 072-655-2755)

※お申し込みについての詳細は裏面をご覧ください



【申込方法】 下記二次元コードを読み取り、申し込みフォームからお申込みいただくか、次の事項をお電話でお伝え下さい。（先着順）

- 申込者氏名
- 管理組合役職
- 住所
- 電話番号
- マンション名
- 参加人数
- 何か講師の方にお聞きされたいこと

【申込期間】 **令和7年1月6日（月） ～ 令和7年1月27日（月）**

【問合せ先】 ☎ : **072-655-2755（直通）** ✉ : **jutaku@city.ibaraki.lg.jp**

茨木市都市整備部居住政策課 舟木 菊池

- 【注意事項】
- ・できるだけ多くの管理組合の方にご参加いただくため、定員（先着50名）を超える場合、1マンション（管理組合）2名まで等の人数制限をさせていただくことがあります。ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。
 - ・キャンセルされる場合は、セミナー2日前までに茨木市都市整備部居住政策課までご連絡ください。

申込フォームはこちら

